

地方独立行政法人桑名市総合医療センター行動計画

女性職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 当院の課題

長時間労働ゆえに仕事と家庭の両立が困難となっている職員が存在する。

3. 目標と取組内容。実施時期

目標：平成32年 3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間180時間未満とする。
--

<対策>

- 平成28年 4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成29年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 平成30年 4月～ 社内広報誌等による社員への周知
- 平成31年 4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施